

3 香美監査第8号
令和3年7月28日

香美市長 法光院 晶一様

香美市監査委員 岡本 明弘
香美市監査委員 岩崎 昭雄
香美市監査委員 小松 紀夫

令和2年度香美市水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度香美市水道事業会計の決算審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

1 基準に準拠している旨

監査委員は、香美市監査基準（令和2年香美市監査委員告示第1号）に準拠して審査を行った。

2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定による審査）

3 審査の対象

令和2年度香美市水道事業会計決算報告書

4 審査の着眼点

審査に付された決算書類が関係法令に準じて作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているかどうか、また、経営分析及び内容が適正か等の検証をした。

5 審査の実施内容

決算審査にあたっては、関係職員に説明を求めるとともに、決算書類が関係法令に定められた様式に準じて作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているか等の形式審査と、経営分析及び内容が適正か等の実質審査を行った。

また、公営企業の経営の基本原則である企業の経済性と公共の福祉の増進については特に留意して審査した。

6 審査の実施場所及び日程

香美市役所 監査委員事務局 • 令和3年7月20日、21日

7 審査の結果

①形式審査

決算書類は関係法令に定められた様式に準じて作成されており、経営成績や財政状態を適正に示しているものと認められる。

②実質審査

年度比較分析

ア 対前年度比較（以下、令和2年度決算と令和元年度決算の比較）

A 比較損益計算書

a 収益

水道事業収益の総額は、232,986,278円（前年度比 7,409,917円、3.28%の増）である。

営業収益については、209,352,419円（前年度比 7,819,514円、3.88%の増）であり、主な要因は、給水収益の水道料金（前年度比 2,486,687円、1.38%の増）、他会計負担金（前年度比 5,220,427円、26.66%の増）の増加である。

営業外収益については、23,633,859円（前年度比 △409,597円、1.70%の減）であり、主な要因は、長期前受金戻入（前年度比△1,175,233円、5.77%の減）の減少であるが、給水装置新設分担金については、（前年度比 860,000円、24.50%の増）増加となっている。

b 費用

水道事業費用の総額は、193,210,386円（前年度比△11,183,650円、5.47%の減）である。

営業費用については、189,608,263円（前年度比△10,857,892円、5.42%の減）であり、主な要因は、総係費の給料（前年度比△4,404,000円、28.02%の減）、委託料（前年度比 △5,591,344円、71.46%の減）、減価償却費の有形固定資産減価償却費（前年度比 △2,294,999円、2.81%の減）の減少である。

営業外費用については、3,425,116円（前年度比 △419,200円、10.90%の減）であり、企業債利息の減少となっている。

特別損失については、177,007円（前年度比 93,442円、111.82%の増）であり、過年度損益修正損が増加となっている。

c 営業利益・経常利益・純利益・各種指標

営業収益が増加し、営業費用が減少したことから、営業利益（前年度比 18,677,406円、1,750.87%の増）の増加となった。

営業収支比率は、110.41%（前年比 9.88ポイントの増）であり、類似団体の平均87.59%を上回っている。

以上のことから、収益の増加に加え、費用の減少が大きかったため、営業利益及び経常利益が増加となっている。

B 比較貸借対照表

a 資産

資産合計は、1,729,532,992円（前年度比 22,376,157円、1.31%の増）である。

固定資産については、1,297,395,491円（前年度比 △51,246,037円、3.80%の減）であり、主な要因は、有形固定資産（前年度比 △51,223,537円、3.80%の減）の減少である。

流動資産については、432,137,501円（前年度比 73,622,194円、20.54%の増）であり、主な要因は、現金預金（前年度比 74,029,181円、22.64%の増）の増加である。

b 負債

負債合計は、536,981,105円（前年度比 △24,322,485円、4.33%の減）である。

固定負債については、144,795,259円（前年度比 4,373,829円、3.11%の増）で、主な要因は、企業債（前年度比 4,373,829円、3.14%の増）の増加である。

流動負債については、54,347,453円（前年度比 △9,508,265円、14.89%の減）で、主な要因は、未払金（前年度比 △11,209,310円、36.78%の減）の減少である。

繰延収益については、337,838,393円（前年度比 △19,188,049円、5.37%の減）であり、長期前受金の減少となっている。

c 資本

資本合計は、1,192,551,887円（前年度比 46,698,642円、4.08%の増）である。

資本金については、935,316,015円（前年度比 6,922,750円、0.75%の増）であり、繰入資本金の増加となっている。

剰余金については、257,235,872円（前年度比 39,775,892円、18.29%の増）であり、利益剰余金の増加となっている。

d 各種指標

自己資本構成比率68.95%（前年度比 1.83ポイントの増）、総資本回転率0.122回（前年度比 0.010ポイントの増）であり、ともに増加している。

以上のことから、負債は減少し、資産と資本はともに増加していることから概ね健全な水準を維持している。

C 比較キャッシュ・フロー計算書

a 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益等の増加により、プラスとなっている。

- b 投資活動によるキャッシュ・フロー
有形固定資産の取得による支出が減少したため、マイナスとなっている。
- c 財務活動によるキャッシュ・フロー
企業債の借入及び他会計からの出資による収入が増加したため、プラスとなっている。

以上のことから、当年度の現金収支の状況は、概ね適正である。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっているのは、企業債に係る借入金が償還金を上回っていることを示しており、将来の返済負担の増加を意味しているものであるが、減債積立金の積立を行うなどの対策がとられている。

D 比較収益費用明細書

事業収益、事業費用ともに比較損益計算書と同じため省略する。

イ 直近5年間の推移

A 経常収支年度間比較表

a 収益

収益については、ほぼ横ばいであり、平成30年度からは微増で推移している。

b 費用

多少の増減はあるもののほぼ横ばいに推移している。

B 業務量の推移

給水人口は、ほぼ横ばいではあるが、年間給水量は年々微増で推移している。

8 むすび

当年度水道事業会計は、純利益が昨年度に比べて（18,593,567円、87.78%の増）増加し、経常収支比率（10.29ポイント増）及び営業収支比率（9.88ポイント増）が高くなっていることから、経営状況は概ね良好である。

今後は、施設の老朽化等に伴う建設改良費の増加が見込まれる。特に大規模災害（南海トラフ地震）に備え、計画的な送水管等の耐震化が必要なことから、建設改良資金の積立金や水道料金の改定など、中長期的な経営戦略が求められる。

については、引き続き経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図りながら、安心・安全で安定した飲料水の供給に努められたい。